

日本社会福祉教育学会

NEWS LETTER NO. 26

Japanese Society of Social Welfare Education

事務局 〒998-8580 山形県酒田市飯森山 3-5-1 東北公益文科大学 小関研究室気付

TEL 0234-41-1288 E-mail : info@jsswe.org <http://jsswe.org/>

2015年12月1日発行

| 目次 | |
|---|--|
| 1. 巻頭言に代えて～会長談話～ (1) 日本社会福祉教育学会 会長 志水幸 | 4. 会員の声～私の福祉教育 (14) 阿久澤希望、大山博幸 |
| 2. 第11回大会報告 (4) 植木祐子、近藤亜弥、齋藤建児、 巻康弘、酒井啓 | 5. 学会探訪⑮日本自殺予防学会 (16) 杉山克己 |
| 3. アジア太平洋ソーシャルワーク会議 (APASWE) 2015 報告 (9) 早川明、宮本雅央、山下匡将、小関久恵 | 6. 2015年度総会報告 (18) 7. お知らせ (29) 8. 編集後記 竹中麻由美 (29) |

1. 巻頭言に代えて～会長談話～

わが国の高等教育政策における人文・社会科学等をめぐる動向について

—今、再び社会福祉学教育における人文・社会科学系教育の意義を問う—

日本社会福祉教育学会 会長 志水 幸 (北海道医療大学)

既に周知のことであるが、本年6月8日、文部科学大臣は国立大学法人に対し、「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」¹⁾と題する通知を発出した。同通知が学界の物議を醸し出した所以は、『ミッションの再定義』を踏まえた組織の見直し」のなかで、「教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織

の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする」と指摘したことによる。この通知に対する学界の反応として、7月23日に日本学術会議は幹事会声明「これからの大学のあり方—特に教員養成・人文社会科学系のあり方—に関する議論に寄せて」²⁾を公表している。そこでは、同会議が本年2月27日に公表した「第5期科学技術基本計画のあり方に関する提言」³⁾を引用し、人文・社会科学について、「現在の人間と社会のあり

方を相対化し批判的に省察する、人文・社会科学の独自の役割について注意する必要がある」とし、また「人文・社会科学には、独自の役割に加えて、自然科学との連携によってわが国と世界が抱える今日的課題解決に向かうという役割が託されている」とした上で、「教育における人文・社会科学の軽視は、大学教育全体を底の浅いものにしかねないことに注意しなければならない」と指摘している。

この件に係る社会福祉学界の反応に視点を転ずれば、9月10日に〔一社〕日本社会福祉学会・〔一社〕日本社会福祉教育学校連盟・〔一社〕日本社会福祉士養成校協会・〔一社〕日本精神保健福祉士養成校協会の各会長連名による「共同声明 日本学術会議幹事会声明『これからの大学のあり方—特に教員養成・人文社会科学系のあり方—に関する議論に寄せて』を支持する」⁴⁾を公表している。また、9月30日には社会事業史学会理事会も「日本学術会議幹事会声明『これからの大学のあり方—特に教員養成・人文社会科学系のあり方—に関する議論に寄せて』を支持する」⁵⁾を公表している。その中でも、「社会福祉の大学教育にとって、『今役にたつ』専門スキルだけでなく、人間と社会の深い洞察を養う人文社会科学の基礎教養、社会福祉政策・実践の歴史的理解が不可欠」との指摘や、「専門職養成は、バランスのとれた科学的で創造的な学問・学術および思考力によって支えられる」との指摘を看過すべきではない。

他方で、9月18日には文部科学省高等教育局長が日本学術会議幹事会に出席し、「新時代を見据えた国立大学改革」⁶⁾と題する文書を配布・釈明するなど、事態の鎮静化に向け奔走している様子が見えがえた。同文書では、「特定の分野を軽視したり、すぐに役立つ実学のみを重視したりはしない」とし、通知による反響を否定した。これを受け、10月15日に日本学術会議は幹事会共同声明「人文・社会科学のあり方に関する声明への賛同・支援の謝意と大学改革のための国民的合意形成に向けての提案」⁷⁾を公表している。そこでは、文部科学省の考えに一定の理解を示したものの、「通知の文言そのものからこのような趣旨を読み取ることは困難である。- 中略 - 同省の真意を述べた文書等を国内外に示しつつ、引き続き丁寧に説明されるよう要望したい」と明記されていた。⁸⁾しかしながら、その後の現実には、10月20日時点で全国86国立大学のうち26大学において、2016年度以降に人文・社会科学系の学部の組織再編

を計画していることが明らかになっている。⁹⁾以上が、これまでの経緯の概略である。先述の社会福祉学系諸団体による共同声明では、「社会福祉の大学教育は私立大学に多くゆだねられている。とはいえ、この通知は私立大学のあり方にも当然大きな影響を与えよう」と指摘されている。その指摘に鑑み、正統な社会福祉学教育を堅持するためには、この問題に対し一定の立場を明示することが社会福祉学研究に携わる者としての真摯な態度となろう。

翻って、社会福祉学教育における人文・社会科学教育の意義とは何であろうか。洋の内外を問わず、これまで社会福祉学教育は一貫して人文・社会科学を重視してきた歴史がある。戦前の教育内容を含む詳細な指摘は他稿¹⁰⁾に譲るが、ここでは戦後初の社会福祉学教育に係る外形的基準となった1947年の大学基準協会による「社会事業学部設立基準に関する決定事項」の中から「施行上の注意」を一瞥する。そこでは、「社会事業家にとっては、一般的教養と透徹した洞察とが同時に不可欠な要素となる。したがって特に社会事業学部においては、専門教育と相並んで一般的教養科目を重視しなければならない」と指摘されている。また、国際連合は、1947年の経済・社会理事会に対する専門委員会勧告にもとづき、1950年に第1回の社会福祉教育に係る国際調査を実施している。同調査報告書では、「ソーシャルワーカーは人間にかんする一般的知識と同時に、かれがそのなかで生活している政治的、文化的、社会的、経済的諸制度にかんする一般的知識 - 中略 - 社会学、心理学、およびその関連科目を教育するか、または入学前にそれらの科目を履修していることを条件としている」¹¹⁾と報告されている点からも明白である。

直近の動向を一瞥すれば、2014年にIASSW/IFSWにより採択された「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」¹²⁾では、ソーシャルワークの理論とともに「社会科学、人文学」等を基盤となる知として明示するのみならず、その注釈では心理学、社会学、教育学、行政学、経済学等が列挙されている。また、本年6月に日本学術会議（社会学委員会社会福祉学分野の参照基準検討分科会）により公表された「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 社会福祉学分野」¹³⁾では、市民性の涵養と福祉マインドとの関連に言及しつつ、「個人と社会をめぐる様々な学問の基礎が幅広く修得さ

れなければならない」とし、人文・社会科学系諸領域について列挙されている。このことは、社会福祉学教育における人文・社会科学系教育の意義が、芸芸に対する学芸としての教養教育（Liberal Education）やリテラシーやコンピテンシーとしての一般教育（General Education）の域を超え、専門基礎教育として学問の裾野を広げ、より強固な土台を形成するものであることを意味するといえよう。かつて、佐伯啓思は『学問の力』¹⁴⁾のなかで、いわゆる専門と教養の問題を論じるにあたり、「故郷をもった知識」「学問にはどうしても故郷が必要」であると指摘している。

さて、日本学術会議における持続可能な発展を前提とする新たな学術の体系を志向する議論¹⁵⁾では、伝統的な学問観としての science for science（知の営みとしての科学＝あるものの探求⇒認識科学）に

加え、science for society（社会のための科学＝あるべきものの探求⇒設計科学）を認識評価する意識改革の必要性が提起されている。殊に、一定の目的志向性・価値志向性を有する社会福祉学及びその教育に係る研究にあつては、文理融合を前提とすることの自明性を確認しておく必要がある。とりわけ、社会福祉学の故郷が、人文・社会科学に由来することを忘却の彼方に追いやってはならないのである。かつて、吉田久一は、20世紀の社会福祉理論の反省として、「社会福祉理念の支えである社会福祉教育の独立性が乏しい。カリキュラムの編成も理論的基礎を欠いて、時流に流されがちで、特に教育と行政の混濁化があつた」¹⁶⁾と指摘された。多くの先学の学恩を受け、正統な21世紀の社会福祉学・社会福祉学教育を引き継ぐ我々は、この警鐘を断じて忘れてはならない。

【註】

- 1) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/kokuritu/003/shiryo/attach/1364527.htm
- 2) <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-kanji-1.pdf> なお、この声明については、ISSC（国際社会科学評議会）からのメッセージをはじめ、国内外の学術団体から支持する旨の声明が出るなど反響をよんだ。
- 3) <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t209-1.pdf>
- 4) <http://www.jssw.jp/society/statement.html#20150910>
- 5) <http://shakajigyoushi-gakkai.com/>
- 6) http://www.mext.go.jp/component/a_menu/.../1362382_2.pdf これに先立ち、9月11日の下村文部科学大臣（当時）の記者会見では、「非常に誤解を与える文章だった」として通知の不備を認め、あくまでも廃止の対象は少子化による需要減が予想される教員養成系であり、人文・社会科学系には改善を求めることが真意であったと説明している。（朝日新聞9月22日朝刊等を参照されたい）
- 7) <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-kanji-2.pdf>
- 8) なお、10月7日に発足した第3次安倍改造内閣で文部科学大臣に就任した馳浩氏は、10月9日の閣議後の記者会見で「あの文章は、私が国語の教員だったら32点ぐらいしかつけられない」と苦言を呈しながらも、国立大学に改革を求める趣旨は変わらないとして「通知は撤回しない」との考えを示している。（朝日新聞10月9日デジタル版等を参照されたい）
- 9) 日本経済新聞10月21日朝刊等を参照されたい。
- 10) 拙稿：社会福祉学専門教育における教養教育の意義。北海道医療大学看護福祉学部紀要№17, 2010年。を参照されたい。
- 11) 岡村重夫 編訳：社会福祉学双書7 - 世界の社会福祉教育。岩崎学術出版, 1970年。60頁。
- 12) http://www.jassw.jp/international/pdf/japanese_documents_04.pdf
- 13) <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/division-16.html>
- 14) 佐伯啓思：学問の力。NTT出版, 2006年。7 - 8頁および281頁。
- 15) 日本学術会議 学術の在り方常置委員会：報告 新しい学術の在り方 - 真の science for society を求めて - 。2005年8月17日。近年では、社会福祉学も当該枠組みに準拠しつつ学としての体系化を志向している。
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-t1032-11.pdf> その例証の一つとして、日本学術会議 社会学委員会 社会学の展望分科会：日本の展望 - 学術からの提言 2010・報告 社会学分野の展望 - 良質な社会づくりをめざして：「社会的なるもの」の再構築。2010年4月5日。<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-h-1-5.pdf#page=17> がある。
- 16) 吉田久一：日本社会福祉理論史。勁草書房, 1995年。215頁。

2. 第11回大会報告

大会テーマ 福祉専門職養成教育の充実と新たな課題への取り組み

日時：2015年8月22日（土）～8月23日（日）

会場：東北公益文科大学

主催：日本社会福祉教育学会

後援：日本社会福祉系学会連合

趣旨：（抄録集より抜粋）福祉専門職養成教育の中の『演習・実習に関する教育のあり方』に焦点を当て、それに関連する学会企画シンポジウムを2本用意し、2日間にわたって福祉専門職養成教育のあり方について存分に議論したいと考えています。

プログラム

学会企画シンポジウムⅠ「学生の教育ニーズに対応したソーシャルワーク演習の教材・方法・教授法の総合的検討」

コーディネーター 保正友子（立正大学）

シンポジスト 川島恵美（関西学院大学）、片岡靖子（久留米大学）、大山博幸（十文字学園女子大学）

学会企画シンポジウムⅡ「実習『前』評価システムの検討とOSCEの試行」

コーディネーター 白川充（仙台白百合女子大学）

シンポジスト 巻康弘（北海道医療大学）、松岡是伸（名寄市立大学）、嘉村藍（仙台白百合女子大学）

自由研究発表①、自由研究発表②、情報交換会

第11回大会に参加して

植木 祐子（社会福祉法人 仙台市社会事業協会）

今回、初めて2日間の大会に参加させていただいた。これまで社会福祉の現場において実習指導に携わり、その中で縁あって研究会活動を通じた実習前評価システム開発と試行にも関わらせていただいていた立場から、第1日目のシンポジウムⅠ「学生の教育ニーズに対応したソーシャルワーク演習の教材・方法・教授法の総合的検討」、第2日目のシンポジウムⅡ「実習『前』評価システムの検討とOSCEの試行」を中心に報告させていただく。

シンポジウムⅠでは、川島先生から1年次の体験学習に始まる積み上げ式の実習指導・演習に関するカリキュラムを紹介いただき、教員間での共有化・外部資源開発の必要性等について報告があった。片岡先生からは、社会福祉教育における死生観の涵養の必要性と、対人援助職として実習先で初めて「死」に向き合う学生に向けた「デス・エデュケーション」の実際についての報告があり、大山先生からは、相談援助実習終了後の事後教育として、学生自らの実習経験を用いたロール・プレイングによる省察的学習についての報告であった。

各々の教育現場で創意工夫し、様々な方法で行われる演習内容について興味深く拝聴したが、共通して語

られたことは、手法は様々であっても何のための演習であるかということ、教員間での共有の必要性と教員同士のスーパービジョンの重要性、実習前教育から実習指導及び卒業時の到達目標も視野に入れた事後教育への展開の必要性であった。

二日目のシンポジウムⅡでは、実習前評価システムとしてのOSCEについて、巻先生からは北海道ブロックにおける2015年の試行結果とこれまでの5年以上にもわたる成果と検討内容についての報告、松岡先生からは同じ北海道ブロックとして学内で4年間OSCEを実施した上での諸課題と、福祉専門職養成教育との連動とそのあり方について、問題提起も含めた報告がなされた。嘉村先生からはモデル・コア・カリキュラムをベースとしたOSCE開発と試行結果、ならびに実施上の諸課題についての報告があった。

シンポジウムの論点①として「OSCE実施に関する諸課題について」が提示され、「評価項目と評価基準をどうするか」「誰のための評価であるか」をテーマに議論が重ねられた。クライアントのための質保障としての評価が必要であり、OSCEの事例場面の設定がどこであっても「ジェネラリスト・ソーシャルワーカー養成」のためのものである、との確認が行われた。

論点②では「福祉専門職養成教育における実習『前』評価システムのあり方」が提示され、課題として、実習プログラムとの関連が指摘された他、現場の実践力向上とこれに併せた現任者教育の必要性、大学のカリキュラム・シラバスの見直しの必要性等も問われ、「利用者の最善の利益を保証すること」や「実習三者間の合意形成が必要」との意見もあがった。自身が参画する研究会において議論されている内容とも関連し、「実習前の水準と卒業時の到達点をどこに置くか」についての検討が必要であることと、実習履修に関する一定のスクリーニング機能を含め「専門職養成上のプログラムとして位置づけること」の必要性について再

確認できたが、今後具体的な検討作業とシステム化を図っていくためには、養成校と実践現場がより密接に協働しあうことが不可避であると感じた。

複雑・多様化する社会情勢にあってソーシャルワークの重要性は高まっている一方、若者の福祉離れが危機的な状況に陥っている現状にある。こうした状況を打破すべく、真のジェネラリスト養成に向け大会運営から実践報告迄、多くの役割を担いながら取り組まれる先生方に多大な刺激を受けつつ、私自身、今後の研究会活動にも真摯に向き合おうと改めて心に誓う機会となったことに感謝し、報告を終えたい。

日本社会福祉教育学会 第11回大会に参加して

近藤 亜弥 (旭川大学短期大学部)

「福祉専門職養成教育の充実と新たな課題への取り組み」というテーマで開催された、第11回大会に参加させていただきました。第1日目では「学生の教育ニーズに対応したソーシャルワーク演習の教材・方法・教授法の総合的検討」と題してのシンポジウムの中で、社会福祉教育での演習の実際についてお聞きすることができました。私は現在介護福祉士の養成課程での教育に携わっています。看護師としての臨床経験が長く、看護教育の中で育ってきたこともあり、社会福祉教育について興味深く聞かせていただきました。特に片岡先生の「デス・エデュケーション」は、学生に「死にゆく人」について教えていることもあり、「自分の死を体験する」という考え方に新たな視点をいただきました。今後、介護福祉士も「死を看取る」ことを避けては通れなくなります。医学的視点から身体がどう変化するのかということに加え、死にゆく人のこころを理解するためには有効な手段であると感じました。

第2日目の「実習『前』評価システムの検討とOSCEの試行」では、先生方のOSCE試行の実際を聞かせていただくことができました。

看護教育の中でもOSCEはありますが、清拭や注射等の看護技術に関するものは例えば、「穿刺部より7～10cm中枢側に脈血帯を巻き付けたか」など客観的に評価しやすいものが多いのに対し、面接技術という能力をどのような評価基準を設けて評価しているのかとい

う疑問をもちながら聞かせていただきました。

介護福祉士教育の現場では、学内で学生同士での生活支援技術の練習を数回し、実際に障がいや加齢等により支援が必要な対象の方には実習で初めて支援を行うという現状です。そのため、実習で経験をしてほしい技術について経験できず、未修得のまま卒業を迎えてしまう学生も少なからずいます。OSCEを導入することで、実習前に一定の質を担保することができ、学生自身も自信をもって実習に望めること、また、実習施設にも各実習に挑むにあたりどの程度生活支援技術を習得しているのか明確に提示することができ、本校でもOSCEを導入できないだろうかと考えています。さらに、模擬対象者は実際に高齢者等をお願いし演じていただき評価をすることでより効果的に実施できるのではないかと感じています。

また、自由研究発表で発表させていただきました。15年前に一度学会発表をしたことはあったものの、修士課程を修了してからは初めての発表で、緊張のあまりとてもお恥ずかしい発表となってしまいました。しかし、先生方にご質問等をいただき、また、情報交換会や帰りのバス停でご助言や励ましの言葉をいただき、今回の発表の改善点や今後の自分自身の学習課題などを明確に理解することができました。研究者としては1年生で不安でいっぱいの中での発表でしたが、「また懲りずに発表してみよう」という気持ちにさせていただきました。ありがとうございました。

第11回大会報告

齋藤 建児（東北公益文科大学）

日本社会福祉教育学会第11回大会は、「福祉専門職養成教育の充実と新たな課題への取り組み」を大会テーマとして、8月22日と23日の2日間にわたり、東北公益文科大学（山形県酒田市）において開催されました。参加者総数は61名におよび、無事、大会を終えることができました。以下では、大変雑駁ですがシンポジウムⅠ、Ⅱの内容をご報告します。

■シンポジウムⅠ 「学生の教育ニーズに対応した

ソーシャルワーク演習の教材・方法・教授法の総合的検討

シンポジウムⅠでは、コーディネーターの保正友子先生より、「今後のソーシャルワーク教育が発展するためには研究の裏付けが不可欠であり、研究の知見を教育に活かす、あるいは教育実践で見出した知見を研究へ反映させるといった循環的な作業が重要ではないか。さらに、演習の教材・方法・教授法の効果測定を推進する必要があるのではないか」といった発題があり、これを契機に以下の3名の先生方からご報告いただきました。

川島恵美先生（関西学院大学）からは、関西学院大学の演習プログラムとその課題についてご報告いただきました。片岡靖子先生（久留米大学）からは、デス・エデュケーション演習の実践とその効果について具体的な教授方法を交えご報告いただきました。大山博幸先生（十文字学園女子大学）からは、実習場面の再現・再構築を目的にしたロール・プレイングによる省察的学習についてご報告いただきました。

以上の報告及び質疑応答による議論を経て、保正先生から「演習プログラムの汎化は必要である。ただし、単なる手順のマニュアル化ではなく演習のエッセンスや本質が伝わり、それをもとに応用可能な一般化が課題ではないか」、「演習プログラムの評価を積み上げエビデンスをつくることが必要であり、今後、評価基準（教員、学生、現場）の作成を本学会で取り組んでいく必要があるのではないか」という提起でシンポジウムを終了しました。

■シンポジウムⅡ

「実習『前』評価システムの検討とOSCEの施行」

シンポジウムⅡでは、福祉専門職養成教育としてOSCEを先進的に取り入れ施行と検討を重ねてきた北海道ブロックの2校（北海道医療大学、名寄私立大

学）と科研を通してOSCEのあり方を研究している1校（仙台白百合女子大学）から報告がありました。コーディネーターの白川充先生は、本シンポジウムでの論点として、「①OSCE実施の諸課題の検討、②システムのあり方をどう考えるのか」、以上の2点を挙げ、「OSCE単体の議論ではなく、枠組みとして実習『前』評価システムをどう考えるか」という発題がありました。

□論点① OSCE実施の諸課題の検討

巻康弘先生（北海道医療大学）：OSCE実施には、相当なエネルギーをかけなければならないが、それにもまして学内の教員がOSCEをやる意義を感じている。諸課題としては、評価を客観的に行っていくときに、評価者が増えれば増えるほど標準化させるのが難しいので、評価チェックリストやポイントを具体化するということと、認識の共有化が必要になる。また、アセスメント事例の設定をどうするのか検討するのに難儀している。

松岡是伸先生（名寄市立大学）：北海道ブロックでOSCEのノウハウが蓄積されており、それを敷衍している。諸課題としては、1)予算確保、2)評価者の招聘（交通費や一日仕事になってしまう等）、3)実習中・後の活用（現場から声があがっている）、4)再教育の充実、が挙げられる。

嘉村藍先生（仙台白百合女子大学）：評価項目の作成と合否基準が難しい。諸課題としては、人手の問題やCBTの問題も作らなければならないので時間も必要。学内システムに組み込んで運用する場合、予算も必要になるなど、多くの課題がある。

□論点② 社専門職養成教育における

実習「前」評価システムのあり方

巻康弘先生（北海道医療大学）：相談援助実習で社会福祉士として、どういった力が必要なのか、この点と連動して実習前評価システムを組み立てていくことが必要であり、現場との協働がかなり重要。

松岡是伸先生（名寄市立大学）：社会福祉士養成という観点で現場側の要望を聞いていくことも重要だが、OSCE、CBTを実施してから大学側から要望することも多くなった。学生にこれだけのレベルをクリアさせて示すので、質をみるようになった。実習前評価シス

テムをやることによって学内からの理解にも繋がった。実習前評価システムは、再教育を保証するのであればスクリーニング機能としてあったほうが良いのではないか。

嘉村藍先生(仙台白百合女子大学):研究会レベルで実施しているが、実際に実施するのであれば実習指導教員や現場の要求水準など多様なので、難しい面も多くあると思う。

以上の報告と議論を経て、白川先生から本シンポジウムの内容を以下の3点にまとめていただきました。

□議論のまとめ

- ①OSCEについて「思ったよりも学生がポジティブな反応をしている」、②専門職養成教育を目指すならば、他分野でやっているようなOSCE、CBTといった問題について、考え続けなければならないのではないか、③OSCEをやって副産物があった(以下、3点)。

1)OSCE 作成を通じ現場との連携が強化された、2) OSCEの実施を通じたカリキュラム研究、授業内容の見直しができた、3) 現場の実践水準向上への寄与。仮にOSCEでやっている内容よりも低い水準のものが現場で行われているならば、警鐘をならさなければならない。この点が専門職養成教育を担う者の責任ではないか。

以上が2日間に渡るシンポジウムの内容でしたが、個人的な感想としては、本年度から福祉養成教育に携わる者として、自らの浅学さを反省すると同時に、諸先生方からご教示いただいた学びを体系化・記録化したいという思いがあり、今回は雑駁かつ個人的な解釈を含む内容かと思いつつ、上述のようにまとめさせていただきました。本大会に携わられた皆様に本紙面をかり、こうした学びの場に参加させていただきましたことを深く御礼申し上げる次第です。

日本社会福祉教育学会第11回大会参加を踏まえて

巻 康弘(北海道医療大学)

空と緑が印象的な東北公益文科大学が所在する山形県酒田市で開催された本学会。山形・酒田市を知ろうと「ただ茶豆」ブランドの食べ比べ。「地域社会の発展」に尽力した歴史を持つ「本間家」庭園。さらには、迫力ある「生」や「姿」を映し出す多くの写真に出会える「土門拳記念館」。地道にしっかりと生きる人や姿を感じる印象深い街でした。

さて、初参加の日本社会福祉教育学会は、和やかな雰囲気。かつ実行委員の細やかな配慮の中で開催されました。第11回大会開会にあたっては、人々の未来にとって注視すべき安保法案をめぐる「社会福祉系学会会長共同声明『戦後70年目の8月15日によせて』」に関する会長報告。ふたつのシンポジウム、演題発表7演題に加え、情報交換会が開催されました。どれも貴重な経験でしたが、自らの教育実践に取り入れられる点は無いかとの観点で拝聴させていただいた立場から数点に絞り取り上げさせていただきます。

まず、シンポジウムI「学生のニーズに対応したソーシャルワーク演習の教材・方法・教授法の総合的検討」における久留米大学片岡先生からの「デス・エデュケーション演習の実践」は、実習において「死」と出会う実習経験を持つ学生が、自らの死生観・援助感の意識化に向けた教授法として非常に興味深いものでした。「死」との出会いや、様々な要因からいゆる

ゴミ屋敷化する「片づけられない自宅」訪問等の日常生活では体験しない「実習」体験への出会いが珍しくなくなっている実情もあり、体験前の事前教育における価値の醸成や意識化に向けた取り組みについて考えさせられる機会ともなりました。

また、十文字学園女子大学の大山先生による「ロール・プレイングを用いた実習場面の再構成に基づく省察的学習」では、実習体験をロール・プレイングで、振り返り(reflection)、意味付けるといった省察的学習(reflective learning)では、実習という実感を伴う体験をその場の学生の認識枠組みや思考体験だけでなく、他の学生や教員と実習場面を再構成することでの気づきを得る教育法として興味深く拝聴させていただきました。OSCE後のフィードバックや、実習後のプロセスレコードを活用したロール・プレイングなどの事後教育をさらに効果的に実施するヒントをいただきました。

初日の結びは和やかな雰囲気の中で交流することとなった情報交換会。買ったばかりのMacの操作が、翌日の発表でうまく接続できるか不安を抱えていることも忘れ、おいしいひとときとなりました。

さて2日目のシンポジウムII「実習『前』評価システムの検討とOSCEの試行」では、名寄市立大学の松岡先生、仙台白百合女子大学の嘉村先生とともに、シ

ンポジストとしての任を頂きました。無事 Mac 接続も出来た段階で「ホッ」。諸先生の発題を興味深く拝聴すると共に、2015 年度の実習前評価システム(対象学生 101 名)での取り組みを踏まえた「相談援助実習における OSCE 施行と施行に伴う成果」について、OSCE 場面の映像も交えた 3 試験項目による OSCE 実施状況、OSCE 経験の教育的活用状況などの報告を行いました。フロアからは、OSCE 導入を試行しておられる先生からの発言や、「社会福祉教育における評価のあり方」、「誰のための OSCE なのか」に関するご意見もあり、「クライアントの最善の利益の保証」という観点での OSCE であることを確認しました。さらに「OSCE 実施にあたっての諸課題」への質問は、シンポジウム中にも終了後にも多数ご質問をいただき、OSCE 実施の広がりに向けては、実施手順や試験課題例等の例示の必要性を改めて感じる場ともなりました。

本学会を通じて、個々のクライアントがその人らしく生きることを支え、人が自分らしく生きられる社会づくりに貢献する専門職を養成する教育の必要性を改めて考えることが出来ました。また、学生の能動的体験を作り出し、教育的に活用していくことの必要性を再確認するとともに、教育現場と実践現場との協働による教育が簡単では無いという実情を再確認しました。また、全国で様々な社会福祉教育に取り組まれている先生方の姿や実践にふれることにより、教員ひとりひとりが汗をかき、工夫を重ねることで、さらに社会福祉専門職養成教育の充実に向けた可能性を感じさせていただく機会ともなりました。

最後になりますが、この場をいただいた志水学会長をはじめ、本大会の準備にご尽力された白川実行委員長、事務局の小関先生をはじめとした実行委員の先生方。事前準備から当日の大会運営お疲れ様でした。そして、ありがとうございました。

第 11 回大会に参加して

酒井 啓 (札幌心療福祉専門学校)

2015 年 8 月 22 日 (土)、23 日 (日) と 2 日間、東北公益文科大学にて、日本社会福祉教育学会第 11 回大会が行われ、参加しました。大会テーマは「福祉専門職養成教育の充実と新たな課題への取り組み」です。この第 11 回大会を通して、多くの学びと自分自身への課題が生まれました。

1 日目は、学会企画シンポジウムとして、「学生の教育ニーズに対応したソーシャルワーク演習の教材・方法・教授法の総合的検討」をテーマに、3 名のシンポジストより、それぞれが活用する教材・方法・教授法とはどのようなもので、どのような効果がみられたのか、意見交換が行われました。川島先生の話の中で、印象に残っていることは、「演習担当教員の持つパーソナリティ、見方や考え方、価値観などによって学生への対応に差が出て、それが学生の不満につながることもある」という部分でした。本校での演習教育は、私自身を含め、3 人の教員で行っております。カリキュラム等の共有は図っていますが、細かい演習内容や展開、学生への対応や反応については、共有できていない部分が多々あることに気づかされ、今後の課題であると感じました。また、川島先生は「ロールプレイについて、学生同士であることにより、理解やイメージが深まらずリア

リティに欠ける。その為、当事者等の外部のゲストの活用が必要である」と話されていて、こちら本校のカリキュラムと照らし合わせ、ゲストと演習担当教員を含め、検討する機会が必要であることに、気づかされました。続いて、片岡先生のデス・エデュケーション演習の実践について、初めに聞いた時は、学生へかかるストレスを考えると不安でした。しかし、デス・エデュケーション演習のプログラムは「自己の死を考察することから、生きるということを再考察することにも繋がり、自己と他者との繋がりを実感し、感謝する等の能動的な感情などがみられた」「演習を行うことで、危険な学生は今まで出たことがない」という効果があると聞き、自分の演習教育に生かせることがないか、検討したいと思いました。そして、他の専門職の協力の必要性を考えさせられました。続いて、大山先生は「ロール・プレイングを用いた実習場面の再構成にも続く省察的学習」をテーマに、発表をされました。ここからは、自分自身のスキルの低さを痛感し、スキルを磨く必要性について、考えさせられました。以上のことから、1 日目の学会企画シンポジウムでは、自分自身への課題、また、本校として検討する課題と、様々なヒントを頂けたと思います。

2日目の学会企画シンポジウムでは「実習『前』評価システムの検討 - OSCE の施行とその成果を踏まえて -」をテーマに3名のシンポジストより発表を頂き、OSCE 実施に関する諸課題の検討と、福祉専門職養成教育における実習「前」評価システムのあり方について議論が行われました。巻先生は、「OSCE 施行と施行に伴う成果について」をテーマに発表されました。その中で「学生のアンケート調査より、9割以上が OSCE の目的を理解し、OSCE でスキルを測ることの有効性を肯定的に捉えていた」「評価者アンケート調査から、学生の力量は間違いなく上がり『底上げ』がされている」と報告され、OSCE の必要性について語られました。続いて、松岡先生は「名寄市立大学の実習前評価システムの取り組みと検討」をテーマに発表されました。その中で「OSCE 実施の学生間での形骸化の懸念として、ソーシャルワーク実践の力量としてではなく、先輩伝承による安直化が生じてきている」と報告され、OSCE 実施の際の諸課題を挙げられまし

た。最後に、嘉村先生より「実習『前』評価システムの検討」をテーマに発表されました。コア・カリキュラムをベースとした仙台白百合女子大学の取り組みについて報告され、教育カリキュラムとの関連や運用上の課題等、諸課題を挙げられました。以上のことから、OSCE の有効性を感じながらも、自分の学校の実態と照らし合わせ、慎重に検討することが必要であると感じました。

また、自由研究発表については、各先生からの素晴らしい発表を受けて、改めて自分自身の力の足りなさを痛感し、努力の必要性を感じさせられました。

最後に、今回の第11回大会に参加して、多くの課題が見つかりました。自分の学校でどのように生かせるかを検討すること、自分自身の自己研鑽を怠らず続けていく必要があると感じました。このような貴重な研修の機会をいただき、ありがとうございました。

3. アジア・太平洋ソーシャルワーク会議 (APASWE) 2015 報告

大会報告

早川 明 (秋田看護福祉大学)

本稿では、大会についての概要、大会に先立って行われた Field Visit(The Royal Chitralada Projects)について報告する。

[大会概要について]

2015年10月20-24日、タイ・バンコクでアジア・太平洋ソーシャルワーク会議2015が開催された。アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (APASWE) と国際ソーシャルワーカー連盟アジア太平洋地域 (IFSW Asia Pacific) の主催、タイ・ソーシャルワーク社会福祉教育連合 (TASWE) 実行による、国際地域会議である。

大会テーマは『成長と危機 - ソーシャルワークと社会政策をめぐる諸言説 - (基調講演)』。サブテーマは、「社会と経済の自由化」「都市化と変遷」「社会的格差と不平等」「貧困と脆弱性」「環境の安全保障」「高リスク社会集団とソーシャルワーク対応」「人間の安全保障をめぐる諸言説 (基調講演)」「各地域から学ぶ教訓」の8つである。大会には20カ国、250名の参加者があり、日本からはツアーから参加した17名、個別に参加した方を含めると40~50名の方々が参加した。

会場はデュシタニ・バンコク。会議の概要と流れは、以下の通り。

[10月20日(火)]

- ・ Pre-Conference Session I : Gender Sensitivity in Social Work Practice
- ・ Pre-Conference Session II : Promoting the Rights of Children

[10月21日(水)]

- Field Visit(The Royal Chitralada Projects)
- Conference Registration
- Welcome reception

[10月22日(木)]

- Opening Ceremony
- Keynote speech
- International Participants Roll Call
- PR video presentation by Seoul SWSD 2016 Joint World Conference Organizing Committee
- Poster Session (Enhancing Equality & Rights, Responses to Poverty & Economic Liberalization, Community Vitalization & Welfare, Intervention Initiatives)
- Concurrent Session I
 - Room 1 : Enhancing Equality & Rights
 - Room 2 : Community Vitalization & Welfare
 - Room 3 : Intervention Initiatives
 - Room 4 : Responses to Poverty & Economic Liberalization
- IFSWAP Forum
- APASWE Forum & General Meeting

[10月23日(金)]

- Remarks
- Plenary Session I : Panel Discussion on “Global Crisis”
- Plenary Session II : Panel Discussion on “Social Work and Policy in Response to Global Crisis”
- Poster Session (Protection of Children and Youth, Vulnerability of Woman, the Elderly, Disaster Victims, and Other At-risk Groups, Social Work Education and Professionalism)
- Concurrent Session II
 - Room 1 : Protection of Children and Youth
 - Room 2 : Vulnerability of Woman, the Elderly, Disaster Victims, and Other At-risk Groups
 - Room 3 : Social Work Education and Professionalism

[10月24日(土)]

- Remarks
- Plenary Session III : Panel Discussion on “Crisis in Asia Pacific region”
- Plenary Session IV : Panel Discussion on “Social work and policy respond to regional crisis”
- Plenary Session V : Panel Discussion on “Social work and policy respond to crisis in ASEAN”
- Post-Conference Workshop : “An introduction to Problem-Based Learning Using Disability Unit an Exemplar”
- Closing Ceremony

[Field Visit について(The Royal Chitralada Projects)]

大会の開催に先立って、Field Visit(The Royal Chitralada Projects)の見学に参加した。

The Royal Chitralada Projects とは、農業や食品加工分野に新技術を取り入れることで国を発展させようと国王自らが主導、現在は、国王が開発計画を立案、政府とともに実施しているプロジェクトのこ

とである。タイ農村部の貧しい農民を自立させることを目的に、約40年前に始まった。

また、The Royal Chitralada Projects は非営利と半営利事業の2つのタイプに分類している。非営利事業は、国王の主導のもとに、農林生産効率の増加を目的として行われて、農業分野における副収入の増加による農民の生活水準の長期的改善を目指し、

半営利事業は、低価格で高品質な品物を販売することで消費を促進することを目指している。

敷地内には、試験農林、陸稲の畑、ティラピアの養殖場、組織培養（きのこ）試験場 風車、ソーラーハウス、自生する木の皮から紙を作る製紙工場、牛乳工場、バイオディーゼルプラント、健康食品工場（スピルリナという藻を使った製品の開発）、清涼飲料工場等があり、ガイドの説明を聞きながら2時間ほどの見学を行った。

以上を踏まえて、Field Visit や大会に参加した感想を述べたいと思う。

タイの王室が明確な意図（タイ国民の生活が豊かになるため）をもって、様々な事業が展開、社会貢献している The Royal Chitralada Projects を見学することは、タイの国民とともに国王と政府がより良いタイのあり方について模索し、生活の質の向上のために実践している国創り、地域創りについて身近に感じた貴重な機会であった。大会が開催する前から、ソーシャルワークのあり方について考えることができ、大会に対

する期待が高まる一場面であった。

また、大会に参加して感じたことは、日本国内にいながらもソーシャルワークのあり方について考えるが、今回、タイ・バンコクに来たこと、Field Visit に参加したこと、大会で考えたこと等により、社会で起きている複雑で多様な変化に対応するソーシャルワークのあり方について、多くの課題とヒントを頂いたように思う。

ソーシャルワーク実践として目の前にいる生活課題を抱えている誰かに対して支援することは、もちろん重要なことである。しかし、The Royal Chitralada Projects で感じたことは、国王、国民、政府が三位一体となって行っていた実践は、ミクロ、メゾ、マクロレベルでより良い社会を創造する具体的な一例であったと思っている。社会全体を良い方向に変化させること、それは、ソーシャルワークの裾野をすべての人に拡大してこそ実現できることではないだろうか。ソーシャルワーク、ソーシャルワーカーの使命について、気持ちを新たに、真剣に向き合いたいと思う。

23rd APASWE 会議（2015）研究報告に参加して

宮本 雅央（群馬医療福祉大学）

2015年10月20日から24日にバンコクで行われたAPASWE会議では、メインテーマのもと設定されたサブテーマに対応する以下の8つの研究報告分科会が設けられた。私は、海外での学会や国際会議へ初めて参加したので、その感想と併せて状況を報告させて頂きたい。

それぞれの分科会テーマと報告数は、1. Enhancing Equality & Rights で11題（口頭：ポスター＝9題：2題、以下、同様）、2. Responses to Poverty & Economic Liberalization では8題（7題：1題）、3. Community Vitalization & Welfare は11題（6題：5題）であった。4. Intervention Initiatives では10題（8題：2題）、5. Vulnerability of Women & the Elderly では9題（4題：5題）、6. Protection of Children & Youth は16題（15題：1題）で2番目に多い分科会であった。7. Social Work Education & Professionalism が21題（12題：9題）で最も多い報告数の分科会で、8. Working with Other At-Risk Groups が9題（7題：2題）であった。7. Social Work Education & Professionalism の分科会での報告数が多いことは、教育の名を冠する団体として納得できる

状況といえる。それよりも、6番目の分科会（Protection of Children & Youth）を除くいずれの分科会においても日本の研究者や教員、実践家の報告があったこと、95題のうち33題に日本の研究機関や現場に所属する者が名を連ねていたことに率直に驚いた。他国と比較した相対的な加盟校数の多さだけでなく、会議期間中の盛況な研究報告に日本の教育や研究が大いに貢献している様子が感じられた。さらに、発表者には本学会の志水会長はじめ保正理事、杉山理事、小関事務局長もおられ、渡辺祐一会員や石川久展会員、伊藤優子会員、武田加代子会員、山下匡将会員、早川明会員のお名前も拝見した。

拙いながら、私も鈴木政史会員との共同研究の成果を8番目の分科会（Working with Other At-Risk Groups）のポスターセッションに発表させて頂いた。同分科会には、かつての同僚が口頭発表者として参加していたこともあり、二日目（10/23（金））の口頭発表を拝聴させて頂いた。様々な生活上のリスクに対する実践や研究が報告される分科会とあって、その対象やテーマは多様性に富んでいた。高齢者介護における性的行動に関する問題提起やタイでの災害等の緊急

時保護事業の現状に関する報告、また、東日本大震災の復興から明らかになった高齢者のソーシャルサポートのあり方や日本における移民に関する課題の報告など、それぞれが我が国のソーシャルワークに重要な示唆に富む報告であった。そして、複雑化、多様化しているといわれる様々なニーズが、私達が体感できる速度よりも急速に変化し、各国の実践者や研究者らがその捕捉と対応に奮励している現状も感じられた。国際会議や国際学会は、私にとって非日常的で速い

存在に感じていたものの、臆することなく参加することで得られる情報と新たな交流が、臆する理由の一つである日常の教育や研究活動を省みるためのこれ以上ない示唆となることを実感した。また、研究報告での本学会員の活躍からは、心強さと共に研究や教育活動の規範を得たようにも思う。今後のソーシャルワークや社会福祉教育に、本学会や私達がどのように貢献できるかを問いなす使命感と、前向きで挑戦的な研究・教育活動の面白みと期待感を再確認した。

October 22, 2015 (Thursday) Keynote Speech 基調講演 “Growth and Crisis: A Call for Repositioning Social Work and its Professionalism” 参加報告

山下 匡将 (名古屋学院大学)

基調講演のスピーカーの一人として登壇したのは、タイ国民議会の上院議員であり、障害者の権利に関する国連委員会〔The United Nations Committee on the Rights of Persons with Disabilities (CRPD)〕のメンバーでもある、Mr. Monthian Buntan (以下、ブントアン氏) である。

ブントアン氏は、世界情報社会サミット (World Summit on the Information Society : WSIS) や国連障害者の権利に関する条約 (United Nations Convention on the Rights of Persons with Disabilities : UNCRPD) の成立に貢献し、現在も視覚障害者を含むすべての人々のアクセス権の保障に向けて尽力されている。

「Growth and Crisis : A Call for Repositioning Social Work and its Professionalism (成長と危機 : ソーシャルワークとそのプロフェッショナリズムに要求される位置づけの見直し)」と題して展開されたプレゼンテーションは、終始「I am not an expert on this issue.」「I repeat again that I am not an expert on this field.」と強調されていたが、先天盲という障害をもち、高校・大学時代は (タイの視覚障害者としては一般的な) 露店で宝くじを売ることでの生計をなし、5回の交通事故や3回の空き巣被害に遭いながらも、大学講師として、障害者の権利活動家として大成された“当事者”としての“語り”であり、なによりも説得力とパワーと、そして危機感をもった内容であった。(以下、講演の概要を示す。)

急速で大きな社会変動の波に、ソーシャルワークも例外なく巻き込まれている。現状維持すらたいへんな

状況にもかかわらず、現状維持の重要性が評価されていない。

ボランティアやチャリティの実践・伝統から専門化した福祉制度は、社会の開発や経済の成長とともにピークを迎えるに至った。福祉制度の確立や維持のために存在したソーシャルワークのプロフェッショナル達は、いつしか「社会福祉制度」のエキスパートとなっていた。

多くの先進国における福祉制度の崩壊を目の当たりにして、今、ソーシャルワークのプロフェッショナルが必要とされなくなることに恐れを感じている。脱施設化が進むように、脱プロフェッショナル (ソーシャルワーク) 化が進むのではないか。そして、福祉制度・体制が完全に破壊され、「(Human) Rights-Based (Approaches to) Development (人権に基づくアプローチによる開発)」という新しい時代が到来するなかで、ソーシャルワークのプロフェッショナルは舞台から除外されることになるだろう。

しかし、ソーシャルワークにはまだ生き残る余地がある。それは、「すべての人々の社会参加を実現するために」である。ソーシャル・コミュニティワークやソーシャル・ディベロップメントは、「人権の平等性」を保障するために重要である。そして、それらを遂行するためには、ソーシャルワーカーにも「パワー」が必要であり、ソーシャルワーカー自身の「権利」を訴えていく必要がある。

ソーシャルワークのプロフェッショナルは、大規模な機関や福祉制度・体制の「支配者」といった時代遅れの状態 (役割) に誇りを持つ必要は無い。ソシヤ

ルワークのプロフェッショナルには、ソーシャルインクルージョンの実現といった夢や、社会正義が真に機能するといった希望をもたらすという重要な役割をもっているのだ。

報告の最後に、ブントンの結びのメッセージをそのまま引用する。

I would like to finish by wishing all of you more power: power to learn, power to smile, power to serve and power to give up on giving up. Thank you!

"I've given up on giving up. (あきらめることをあきらめた)"は、彼の座右の銘である。

時代の移り変わりに合わせて、ソーシャルワークにも変化が求められる。それは、「社会福祉」という小さな枠組みのなかでの小さな変化ではない。まさに「社会」と表現すべき大きな枠組みのなかで、その急激な変化のスピードに、いかにソーシャルワークは対応し得るのか。このソーシャルワークの危機に際し、われわれは「ソーシャルワーカー」として、ソーシャルワークを「教育する者」として何ができるのであろうか。途方もない宿題を与えられたわけであるが、私も“あきらめることをあきらめて”、この宿題と真摯に向き合おうと思う。

Plenary Session II パネルディスカッション “Social Work and Policy in Response to Global Crisis”参加報告

小関 久恵 (東北公益文科大学)

本稿では、2015年10月23日(金)午前に本会議(Plenary Session) IIとして開催されたパネルディスカッション“Social Work and Policy in Response to Global Crisis”の参加報告を行う。このセッションにおいてパネリストとして登壇したのは、IFSW (International Federation of Social Workers) 会長の Ruth Stark 教授、IASSW (International Association of Schools of Social Work) 会長の Vimla Nadkarni 教授、そして、前 APASWE (Asian Pacific Association for Social Work Education Department of Social Welfare) 会長である秋元樹教授の3名であった。また、司会は会議開催地であるバンコクのクラーク大学から Haruthai Kamolsirisakul 氏 (Ph.D) であり、パネリスト3名からの報告が続けて行われた後、フロアを含めたディスカッションにより進められた。

まず、Ruth Stark 教授より、虐待や難民問題といった危機に関する個別事例をもとに、人生計画の変更を突然余儀なくされる人々とそれに対応しきれていないソーシャルワーカーの問題について報告があった。人々が直面する変化を前にして、ソーシャルワーカーはクライアントと信頼関係を築きつつ、どうポジティブに個人を変化させられるかということや、「援助待ちの姿勢」に陥らせず、当事者が自ら生き抜く術を持てるような支援や予防的支援の重要性が指摘された。

次に、Vimla Nadkarni 教授からは、グローバル危機における道徳的・倫理的な要請に応え、教育としてもカリキュラムの見直しが必要であることが報告さ

れた。そのために、ソーシャルワーク教育者としての私たちのビジョンを見直すことや、グローバル危機としての経済・社会・環境・政治に及ぶ危機についての理解をより深めていくため、またその環境改革に向けて高度な分析力を養うためのカリキュラムの見直し等が必要であるとの指摘がされた。さらに、変革させながら批判的に取り組むソーシャルワークや教育のあり方の問題にも触れ、パウロ・フレイレの「対話」を重視した「省察」と「行動」の相互作用を最後に紹介された。

そして、秋元樹教授からは、“Let’s prepare for global crisis, rejecting IASSW/IFSW Global Definition”という演題で報告があった。冒頭、「グローバル危機」が意味するものの広範さや多様さ、巨大さに改めて触れつつ、ソーシャルワークはどう対峙すべきかを述べられた。ソーシャルワークのグローバル定義を手放して (Give up)、危機に対するソーシャルワーク側の拡大・増大 (increase) を図ることによって危機への準備に向かえないだろうかとの指摘であった。

「SW≠SW Profession & SW > Professional SW」という式が示され、これを受け容れるのをためらってはならないと指摘された。どこで誰がやったとしても「サッカーはサッカー」であることを例として挙げ、“our core mission”つまり私たちの使命、「ソーシャルワークの核」は何かという問いかけがされた。それは人々の困難さの解決であり、制度・組織にリンクさせ解決に向かうクリエイティブな活動であるべきで (Administrator ではなく)、また専門職が独占・専有

するのではなく、全ての人にソーシャルワークのエッセンスを知ってもらうことが危機への準備において重要ではないかと述べられた。事実、多くの専門職以外の人々がすでにソーシャルワークにおいて重要な役割を果たしているとして、マレーシアの仏教者によるソーシャルワークの事例等が紹介された。社会にサービスを提供しているという点では Professional も Non Professional も同じであり、ソーシャルワークの「役割」を重視すべきではないかとの提言がなされた。

最後に、ディスカッションにおいては、特に秋元報告への共感及び異論のコメント・質問が多く見られた。IFSW 会長の Ruth 教授からは、膨大な制度等に関する知識を備え、クライアントの状況を判断して事務手続きを遂行することも立派なソーシャルワークの仕事であるとのコメントがあった。また、ソーシャルワークには定義や資格が整備されており、その点で「専門職」として確固たるものがあるとの主張には会場の一部から拍手が送られる場面があった。

以上を踏まえ、本パネルディスカッションに参加した所感を簡単に述べたい。最も強く感じたことは、現在、私たちが住む地域を含め世界各地で直面している

危機の中で、そもそもソーシャルワークをどう捉えるのかという根本的な問題が私たち自身に問われているということである。つまり、ソーシャルワークが対象とする地域社会で起きている危機は非常に多様化・複雑化しており、それをどう把握し理解するか、きちんと目を開いて観る必要があるということである。登壇者間においても、この「危機」の捉え方にズレがあったことが印象的であった（このズレは、他のパネルディスカッションの登壇者による報告を含め筆者が全体を通して感じたことでもある）。それは、グローバル定義にある「社会変革」ということに関しては誰もが賛同し口にするが、問題の所在認識にはバラつきがあり、結果としてそこに向かうための策も見出せない漠とした印象でもあった。その意味で、オルタナティブ（とご本人は発言されていたが、原点回帰とも言えるのではないかと筆者は感じている）なソーシャルワークのあり方を提言された秋元報告は示唆に富むものであった。このように急速に足元が揺らぐ中で、「教育」を冠する本学会が検討すべきことは多いことを再認識し、貴重な学びになったと同時に身が引き締まる思いであった。

4. 会員の声～私の福祉教育～

実習指導を通じて感じたこと

阿久澤 希望（双葉ヶ丘地域包括支援センター）

たのではないかと思います。

2年目は社会福祉士実習指導者講習会を受講し臨みました。今度は養成校より具体的な内容の提示があり、正直、ありがたく思いました。せっかくなので地域課題に取り組むプログラムを加えてみました。結果としては、実習後、先生から『ちょっと、内容が難しかったかもしれません』とのお話をいただいた記憶があります。実習生の基礎学力や為人を把握しながら、プログラムを擦り合わせていくことの大切さ、プログラムの質と量をどう調整していくかを知った年となりました。

3年前からは、養成校の先生、実習生、実習指導者の3者関係を意識した実習が始まりました。これまでと違い、3者間でのやり取りが密になり、実習前や実習中のすり合わせがしっかり行われました。実習について先生に色々と相談してよいという安心感ができ

はじめに、実習指導を始めてから今年で5年となりますが、実際に24日間の指導をしたのは5人と乏しい経験のなかで、このような場に言葉を寄せることをご容赦いただければと思います。

私自身、社会福祉教育の一部に携わっているというはっきりした自覚が生まれたのは、恥ずかしながらごく最近の出来事でした。それは、養成校の先生から言われた「あなたは、教育者なんだよ」という一言がきっかけでした。実習指導をして、教育の一部に携わりながらもその意識の薄さに気づいた瞬間でした。初めて実習指導を行ったのは5年前。養成校の先生からは、『ここでしか“体験”できないことを教えてくれれば、あとの内容は任せる』と依頼でした。先生から任せられたものの、どう進めていけばよいのか悩みました。今振り返れば、センター職員の体験はできたものの、社会福祉士について十分な学びは得られなかつ

たことは嬉しかったです。また、3者間での確認、情報交換の機会は必ず必要だと感じました。

一方で、養成校側の求めるレベルの実習プログラムを組み立てるといった試練もありました。これまでのプログラムでは不十分！プログラムの見直しは、先生や先輩の実習指導者の方々からもアドバイスをいただき取り組みました。まずは、自分が行っている実践を見直し、言語化できるか。理論モデル・アプローチ等を用いた説明ができなど、知識面の弱さを痛感しました。現場の知識の研鑽や更新の大切さを感じました。そこからは実習生と共に勉強でした。この数年、実習のなかで、私自身も学びを深めてこられたという思いがあります。

そして、ようやく4年目にして社会福祉教育の一部を担っているという自覚が出てきたように思います。とはいえ、実践の見直し、知識面の増強、学生への指示の出し方、現場のマネジメント等々、指導上の課題は山積した状況です。こうした指導者の課題に対し、丁寧に対応してくださった養成校の先生方がいるからこそ生まれた自覚だと感じています。

長々と私の実習の変遷の話となってしまいました。改めて、上に挙げた内容以外に実習指導を通じて感じたことを思いつくままに挙げてみたいと思います。

ほぼ毎年、実習のなかで感じるのは学生の社会性についてです。実習中、学生は他人の生活の場に入り、学校とは違った社会で動くこととなります。だからこそ、最低限の社会性は必要だと常に感じます。実習前、

そして途中でもどう社会性を身につけていくか。指導も試行錯誤です。

経験が少ないなかで鳥滸がましい言い様ですが、学生の基礎学力の違いは養成校によって差があると感じる時があります。実習のなかでもどこから伝えていくべきか、悩みどころです。もちろん、指導者の力量の問題も問われるところだと思います。教員、実習生、指導者の3者の実習に対する思いのバランスが取れないと、良い実習にしていくには難しいのだと感じました。

そして、実習マネジメントは私のなかでもとても大きな課題です。現場での実習に対する考え方は様々です。生活に直結することなので、現場の業務が優先されることはもちろんだと思います。しかし、忙しいからと、人材育成を先送りにしたところには何かがあるのか。実習の質の問題とともに、実習中は特に考えさせられるところではあります。

最後になりますが、8月に初めて学会に参加いたしました。大学では現在、どのようなことが行われ、先生方がどうお考えになって教育を進めているのかを知る良い機会になりました。また、社会福祉士養成過程の中で、実習過程を大切に感じておられることを感じました。今回の学会では、教育課程のなかでの現場サイドの意見はなく、少し残念に感じましたが、先生方の話の中に活かせるヒントもたくさんいただきました。今回の学びを今後の実習に活かしていきたいと思っています。

省察的な学び、そして教育の本質への問いへ

大山 博幸（十文字学園女子大学）

皆様こんにちは初めまして、十文字学園女子大学の大山博幸と申します。本年度より入会させていただきました。今後とも社会福祉教育学会の皆様からのご指導ご教示をいただければ幸いです。

私は大学教員になる前は、都内の特養や当時の在宅介護支援センターなどで相談員やケアマネジャーに従事しておりました。日々の自分の実践に行き詰まりを感じ何とかそれを乗り越えたいともがきつつも、私の周囲にはいわゆる私自身を指導サポートしてくれるスーパーバイザーは不在でした。私は、現場職員対象の多くの研修に参加して自分自身の学びや指導の場を求めつつも、自分の実践を改善する

ために自分の実践経験を自分自身で振り返る試みを、当時の教育工学の恩師から指導を受け、学び始めておりました。そこからいわゆる省察的学習(reflective learning)という思想とその実践が中心的なキーワードとして私の中で位置づいていきました。

その後、大学教員になり社会福祉士養成に関わるようになったのですが、最初は現場介護職員を対象としたスーパービジョンの方法論として、この省察的学習の試みを重ねておりました（この研究は今でも継続して取り組んでおります）。そしてこの模索していた省察的学習の対象を、実習教育の領域で自分の授業を受講する学生に適用していくことも試み始め

ておりました。そこから社会福祉士養成課程の実習教育に関心を持つこととなりました。

当初、省察的学習の手法は看護領域のプロセスレコードや教師教育の自己リフレクション記述、カード構造化法、カウンセリングのトレーニングなどで行われているビデオによる映像記録を使用した対話分析などいろいろ試みておりましたが、その後、学習者に対してよりホリスティックなリフレクションの水準を持つロール・プレイングに関心をもち取り組んでいくこととなりました。ロール・プレイングを特に実習事後指導において学生自身の実習経験を再構成する手法として用いていくことを5、6年ほど前から模索し始め、一部私自身がかかわっている心理系の学会でもその報告をまとめていたのですが、実習教育の領域では、2年前早稲田大学で行われた社会福祉学会の際、本学会理事でいらっしゃる立正大学の保正先生がご提案されました特定課題セッション（テーマ：「ソーシャルワーカーを目指す学生の省察を促す実習後の演習を考える」）において、報告のご機会をいただけることになりました。この課題セッションに向けて、保正先生や他の報告者の先生方から頂いたご指導ご教示から、社会福祉士における実習及び演習教育での多様な課題やテーマをうかがい知る機会となりました。また今年度8月に行われた本学会の山形大会には前半の学会企画シンポジウム（テーマ：学生の教育ニーズに対応したソーシャルワーク演習の教材・方法・教授法の総合的検討、コーディネーター：保正先生）にシンポジストとしてお声掛けいただき報告させていただき貴重な機会をいただきましたが、当シンポジウム及び学会での他の先生方のご研究報告を学ばせていただく中で、実習教育（あるいは広く社会福祉教育）における多

様な実践の在り方、またその課題やテーマの存在を知ることになったと同時に、自分の研究が局所的なものにとどまっていることを実感しました。私は現在所属している大学において社会福祉士養成課程の実習教育の責任者であるのですが、実施している実習教育においてはまだまだたくさんの課題があることを強く思い知らされた感じでした。しかしながらそれはまた、実習教育実践とその研究において多くのテーマが散在することの発見でもありました。

話は飛びますが、私は、「教育とは何か」と改めて問われたとき、私自身まだまだ十分に到達・整理できていないのですが、それでもあえて言うのであれば、その本質は（それはこれまでの自分の恩師から学んだ）「学び手の自己実現を支援すること」とであると思っています。この場合の自己実現とは生きがいの獲得といったような意味ではなく、「ありのままの自分自身になっていくこと」を指します。これをソーシャルワーク教育（もしくは社会福祉士養成教育）の文脈の中で表現するとすれば、「自己実現していくソーシャルワーカー」を世に生み出し、そのようなワーカーが社会で活躍していくことを導くことが、クライアントもしくは地域（その土地に住む人々）自身のいのちのはたらきに通底したエンパワメントを促すことができ、多様性の価値観が十分に根を下ろした真の共生社会を実現していくことにつながるのではないかと願っております。

以上このご挨拶文、自己紹介文を書かせていただくことで、駆け足でながら、これまでの自分の取り組みを振り返る契機とさせていただきますが、今後とも本学会に所属させていただき、本学会の先生方から多くのご指導・ご教示いただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

5. 学会探訪⑮

日本自殺予防学会

杉山 克己（青森県立保健大学）

HP等で得た事柄を中心に紹介する。

【“予防”を軸に据える学会】

本ニュースレターの「学会探訪」でこの学会の事を紹介しようと考えたときに思い出したのは、現在の大学で働き始めたばかりの頃（多分2000年）、地域看護の教授から「社会福祉には“予防”があるの？」

【はじめに】

私はこの学会の会員ではない。たまたま本学で本年度の総会が開催された（2015年9月11日～13日）際、大会当日のポスターセッションの会場運営を手伝ったに過ぎない。その為、他の会場をほとんど見ることが出来なかったのが、わずかばかりの経験と

と言われた事だった。その時私が答えたのは「防貧」の仕組みがあるということぐらいだったように記憶している。今だったらもう少し別の言い方をしたかもしれない。しかし、我が身を今振り返っても、現に行っている教育の大半は“予防”視点ではなく「問題が発生してから」の事が多いように思う。“予防”を中心においたソーシャルワーク理論であるのだろうか？ 私は不勉強なので、思いついたのはコミュニティーソーシャルワークでは扱うだろう…くらいである。

話題を戻そう。この学会は、その名前に“予防”を入れているので、発表されているのも基本的に“予防”に何処かで結びつくようなものであった。

【“予防”と発表者の多様性】

この学会は基本的には保健医療系の学会と言って良いと思う。発表者も大学医学部や病院等の医療系の人が多かったように思う。HP で確認すると、理事・評議委員の大半がこれらの分野の人で構成されている。今回の大会でも6社の製薬メーカーが4つの共催セミナー（無料弁当付きのランチョンセミナー）を開催するなど保健医療系の色彩は強いと感じた。しかし共同発表者を見ると、保健所保健師やNPO、学校関係者、PSWを中心とした社会福祉関連の人々、企業関係者(産業保健関係や人事関係)、保健所以外の行政職、そして保健医療系以外の大学教員なども多く含まれている。自殺をテーマに“予防”をキーワードにすると、むしろこうした多様な領域からの参加は自然なことに感じた。「自殺予防」は保健医療だけでは成し遂げられないのは確かだろう。

なお、学会 HP の入会資格には「入会のための資格は問いません。医師、医学者、カウンセラー、心理学者、教育者、宗教家、人文・社会諸科学の研究者、行政担当者、報道関係者、保健師、看護師、ソーシャルワーカー、ボランティア活動家、社会福祉事業従事者、学生など上記の目的に関心を持つすべての人が対象です」とあった。また、ここにある「目的」は学会規約の3条に次のように記されている「本会は自殺予防のための調査、研究、教育および啓蒙の活動を行うとともに、自殺予防に関する事業の復興に寄与することを目的とする」と。

【学会概要】

HPによれば、この学会は「東京都目黒保健所所長であった増田陸郎氏が1970年に創設したという。

この人は大変精力的に活動された方で、多くの方がその情熱に影響を受けたようだ。そして、「年々増加している自殺者に対し、我が国の予防対策の現状は残念ながら、不十分」と言わざるを得なかった状況の中、「以前からこのことを憂慮していた精神科医、心理学者等が1970年に『自殺予防研究会』を発足させ、さらに1981年に『日本自殺予防学会』と名称を変更し、現在にその活動を引き継いでいるという。

また、「いのちの電話」とは学会発足当時から関わりが深かったようで、現在の理事長も「日本いのちの電話連盟」の方が務められている。今回の大会の副大会長も「あおもりのちの電話」の理事長であり、学会本体の終了直後には「日本いのちの電話」主催のシンポジウムが開催されていた。なお、この部分は会員以外の人々へも無料で公開されていた。

【今大会・ポスター発表の様子】

最初に書いたように、大会全体の様子は分からないので、ポスターセッションの部分だけを紹介する。

普段がどの程度か分からないが、今年は20演題が発表されていた。9/12(土)の午前中から翌日の昼過ぎまで掲示されていたが、実際には下に述べる発表時間が終わると帰るために片付ける報告者もいた。12日の夕方1時間が発表時間とされ、その時は発表者もポスター会場に待機するが、進行係がいて順に発表という方法は取らず、フリーディスカッション形式だった。この時はそれなりに盛況で、結構突っ込んだ議論もされていた。私はこの時間の開始と終了を告げる役目で、後はポスターの管理(というか見守り?)のような役目だった。会員の方に伺ったところ、昨年度は特に見守る人もなくポスターだけが貼ってあるという感じだったということだ。

20演題すべてを紹介することはできないが、「自殺予防」と言っても、自殺未遂者・自殺企図患者あるいは自殺リスクの高い精神疾患患者等を主なターゲットにした研究と、地域や組織・機関の人々やその地域・組織等そのものを主に対象とした研究に大別できるといった。保健活動で言うところのハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチである。全体としては前者の方が多いと感じた。その他に、これら2つをつなぐものや自死遺族のつどいを分析したものなどもあった。

大学や学校を意識した発表もあり、その一つ(太刀川弘和ら「大学生の自殺予防対策のエビデンス：

本邦の大学自殺予防対策への提言)で、私は「わが国では、1996年以降、自殺は大学生の死因の第1位」であるということを知った。そして大学の自殺予防対策としては「十分なエビデンスがない」ことや、その理由としては幾つかあげられていたが「自主性への過度の配慮、学生教育、学生相談における伝統的価値観から十分な対策の実施や効果判定が困難なこと」があるのではないかとしており、興味深く感じた。

更に大阪府の一私立医科大学が中心となり多様な機関の地域ネットワーク作りを試みている実践報告や、保険薬局の薬剤師がゲートキーパーとして活動する実践報告なども興味深かった。また、社会福祉系教員による「自殺予防における対話的アプローチの可能性の検討」といった個別援助に関する研究や、看護学部教員による「自殺念慮のある精神患者を保護室に隔離する際の看護師が抱く思い」といった支援者を見据えたもの、社会学系大学教員による「自傷行為をする親友と関わる際の心理についての調査」といったものもあった。この報告は、福祉系大学の学部・大学院生を対象とした研修と研修を通じたグループワークやワークシートの自由記載を分析したものだった。

【(専門/専門職養成)教育との関連】

ポスターセッションでは直接的に専門教育・専門職養成教育との関連をテーマとしたものは見られな

かった。抄録集でみる限りでは全体でも同様の傾向である。ただ全く無いわけではなく、市民から専門職まで含んだ「北九州市の自殺対策事業における人材育成の取り組み」、「教師に対するゲートキーパー研修のあり方」、「高齢者に対する自殺対策の進め方の検討～介護支援専門員等の役割を踏まえて～」、更に専門職を対象とした「保健・福祉相談機関における自殺未遂者への対応に関する実態調査」といった演題が見られた。抄録を見ると、自殺関連の主訴で「保健・福祉相談機関を訪れることは決して多くない」(医療機関が優先されているのだろうと分析している)が、医療的処置以外の部分での支援では重要であることや家族の相談機会提供の役割があると述べている。しかし、これらを含めた「リスクアセスメントの未整備が明らかになった」としていた。

精神保健福祉士はもちろん、社会福祉士養成教育においてもこうした点は重要だろうと感じた。少なくとも学生の中にゲートキーパー研修をもっと紹介してもよいと思った。私と共に手伝っていた学生3人(学部2年生)はゲートキーパー自体を知らなかった。

最後に、教育関連で多いのは、大学を含めた教育現場における取り組みや研究の報告では一般演題52中15演題(内4題がポスターセッション)あったことを付け加えておこう。

6. 2015年度総会報告

2015年8月21日(土)16:00~17:00に、東北公益文科大学公益研修センター(中研修室1)を会場として2015年度日本社会福祉教育学会総会が開催された。出席会員数は25名であった。志水会長の挨拶の後、総会議長の選出を行い檜木博之会員が選任された。その後、次の議題について議事を行い承認された。

1. 第1号議案 2014年度 事業報告(案)
2. 第2号議案 2014年度 決算報告(案)および監査報告
3. 第3号議案 2015年度 事業実施中間報告 兼 補正事業計画(案)
4. 第4号議案 2016年度 事業計画(案)
5. 第5号議案 2016年度 予算(案)
6. 第6号議案 規約・規程の改定について(案)

続いて、次の報告を行った。

7. 学会指定研究
8. 特別研究プロジェクト

第1号議案 2014年度 事業実施報告

1. 理事会・事務局関係

1-1. 総 会

日 時：2014年8月23日(土) 13:30～14:30

会 場：霧島ロイヤルホテル

議 決 項 目：2013年度の事業報告、決算報告、監査報告／

2014年度の補正活動計画、予算／2015年度の事業計画、予算 ほか

1-2. 理 事 会

第1回 2014年4月5日(土) 書面理事会 入会審査

第2回 2014年6月23日(水) 書面理事会 入会審査

第3回 2014年8月22日(金) 於霧島ロイヤルホテル 総会議案／第10回大会運営準備

第4回 2015年2月21日(土) 於TKPスター貸会議室 飯田橋

第5回春季研究集会／学会誌／NL／課題研究／第11回大会／入会審査等 (別紙1：第4回理事会議事録)

1-3. 理 事 懇 談 会

第1回 2014年11月2日(日) [2014年全国社会福祉教育セミナー時に開催]

日本学術会議協力学術研究団体申請の進捗状況／学会誌／第5回春季研究集会等

第2回 2014年11月29日(土) [日本社会福祉学会第62回秋季大会時に開催]

学会誌／NL／第5回春季研究集会／第11回大会／事務局関連等 (別紙2：第2回理事懇談会記録)

1-4. 会 員 状 況 (2015年3月31日時点)

会 員 数 224名

新入会員 15名(理事会承認…第1回(書面)1名、第2回(書面)7名、第3回1名、第4回6名)

退会者数 10名(理事会確認…第3回6名、自動退会4名)

2. 研究関連

2-1. 第10回大会

日 時：2014年8月23日(土)・24日(日)

会 場：霧島ロイヤルホテル

テ ー マ：社会福祉士養成課程の改正について(3)

ーこれからのソーシャルワーカー像を考える前提としてー

内 容：シンポジウム「社会福祉士養成課程の改正について検証する(3)

大学における専門職養成教育一ループリックの到達点、2013年度分散会を振り返る」

①「現代社会と福祉」と「社会福祉調査」担当コーディネーター 志水幸・杉山克己

②「相談援助の基盤と専門職」担当コーディネーター 保正友子・小山隆

③「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」

(「精神保健福祉制度に関する制度とサービス」)

担当コーディネーター 宮嶋淳 / 総合コーディネーター 川廷宗之

ワールドカフェ 第1～3セッション／

ランプセッション／自由研究発表／大会賞表彰

2-2. 第5回春季研究集会

日 時：2015年2月22日(日) 10:30～16:00

会 場：大妻女子大学 千代田キャンパス本館F棟6階 632講義室

主 催：日本社会福祉教育学会

共 催：一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟・社団法人日本社会福祉士養成校協会関東甲信越ブ
ロック

後 援：文部科学省、日本社会福祉系学会連合

テ ー マ：「社会福祉学分野の参照基準と今後の社会福祉教育・研究の課題」

第I部 教育講演 「社会福祉学分野の参照基準と今後の社会福祉教育・研究の課題」

白澤政和(桜美林大学大学院)

第II部 シンポジウム

シンポジスト 高橋信行(鹿児島国際大学)

「大学の教務部長として具体的な教育課程を考える立場から」

保正友子(立正大学)

「社会福祉士養成課程の実践をする立場から」

白川充(仙台白百合女子大学)

「コア・カリキュラムの作成にかかわった立場から」

コーディネーター 川延宗之(大妻女子大学)
 コメンテーター 白澤政和(桜美林大学大学院)

2-3. 課題研究 … 詳細は「8. 学会指定研究」ご参照

| No. | テーマ | 研究代表 | 研究期間(予定) | 備考 |
|-----|-----------|----------|-------------|--------------------------|
| 4 | 歴史研究 | 川上、志水、横山 | 2012～2014年度 | 2014年度で終了 |
| 5 | 教育評価 | 宮嶋、杉山 | 2013～2015年度 | 第11回大会で発表予定。 2015年度終了 |
| 6 | ITを活用した教育 | 長崎、川延 | 2014～2016年度 | 2016年度終了 |

*テーマ1～3は前年度までに終了。

2-4. 特別研究プロジェクト … 詳細は「9. 特別研究プロジェクト」ご参照

3. 学会誌

第11号・・・2014年 11月 発行

特集：第4回春季研究集会 査読論文等：総説1、原著論文3、調査報告1

第12号・・・2015年 3月 発行

特集：第10回大会(2014年度)報告 査読論文等：調査報告1

4. ニュースレター

4月 NL第21号発行

巻頭言：宮嶋淳理事、第4回春季研究集会報告、第4・5回理事会報告、ループリック試案①
 (「現代社会と福祉」「精神保健福祉に関する制度とサービス」「相談援助の基盤と専門職」)、学会探訪⑩日本
 社会教育学会、会員の声～私の福祉教育～、編集後記

7月 NL第22号発行

巻頭言：川延宗之会長、ループリック試案②(「社会調査」「児童・家庭に対する支援と児童・家庭福祉
 制度」)、次期役員選挙の結果報告、第10回鹿児島大会案内、会員の声～私の福祉教育～、学会
 探訪⑩日本保健医療社会学会、お知らせ、編集後記

11月 NL第23号発行

巻頭言：志水幸会長、第10回鹿児島大会報告、2014年度総会報告、新理事の声～自己紹介と
 抱負～、春の研究集会案内、学会探訪⑩日本介護福祉教育学会、学会課題研究関連情報・
 「2014年度高等教育開発フォーラム」報告、お知らせ、編集後記

5. 渉外関連

- ・理事会より保正理事を日本社会福祉系学会連合運営委員に選出した。
- ・学会連合ホームページに本学会の紹介を掲載した。

第2号議案 2014年度 決算報告(案)および監査報告

収入の部

| 収入費目 | 当初予算① | 補正予算案② | 決算③ | 差額③-② | 備考 |
|----------|-----------|-----------|-----------|----------|---|
| 会費 | 1,606,000 | 1,606,000 | 1,428,000 | -178,000 | 過年度未納分の追納も 含む ・中間決算：1,242,000 円(過払いの方へ 2,000円返金したた め、1,240,000円) ・中間決算後：2011年 度年会費6,000円×2 名、2012年度年会費 8,000円×2名、2013 年度年会費8,000円×5 名、2014年度年会費 8,000円×15名 =188,000円 |
| 研究集会・参加費 | 50,000 | 50,000 | 23,000 | -27,000 | 参加費1,000円×23人 |

| | | | | | |
|-------|-----------|-----------|-----------|----------|---------------------|
| 共催費 | 50,000 | 200,000 | 209,385 | 9,385 | 社養協・学校連盟関東甲信越ブロックより |
| 雑収入 | 10,000 | 10,000 | 77 | -9,923 | 利息54円、23円 |
| 前年度繰越 | 350,000 | 773,524 | 773,524 | 0 | |
| 収入合計 | 2,066,000 | 2,639,524 | 2,433,986 | -205,538 | |

支出の部

| 支出費目 | 当初予算④ | 補正予算案⑤ | 決算⑥ | 差額⑥-⑤ | 備考 |
|--------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------------------------|
| 大会助成費 | 300,000 | 310,000 | 300,432 | 9,568 | 第10回大会 |
| 研究集会 | 100,000 | 250,000 | 209,385 | 40,615 | 第5回春季研究集会 |
| 学会誌発行費 | 300,000 | 500,000 | 499,844 | 156 | 第11号、第12号 |
| 課題研究費 | 300,000 | 240,000 | 70,288 | 169,712 | 課題研究(教育評価) |
| 特別研究費 | 150,000 | 80,000 | 0 | 80,000 | |
| 理事会費 | 250,000 | 250,000 | 208,530 | 41,470 | |
| 事務費 | 200,000 | 200,000 | 107,301 | 92,699 | 事務用品費、発送費等 |
| NL発行費 | 180,000 | 180,000 | 142,404 | 37,596 | NL21~24号(NL23,24は学会誌同封にて発行) |
| HP・PR費 | 50,000 | 50,000 | 23,180 | 26,820 | |
| 選挙費 | 50,000 | 40,000 | 60,311 | -20,311 | |
| 渉外費 | 20,000 | 35,000 | 30,216 | 4,784 | 日本社会福祉系学会連合会費 |
| 予備費 | 166,000 | 504,524 | 0 | 504,524 | |
| 次年度繰越 | | | 782,095 | | |
| 支出合計 | 2,066,000 | 2,639,524 | 2,433,986 | 987,633 | |

第3号議案 2015年度 事業実施中間報告 兼 補正事業計画

1. 理事会・事務局関係

1-1. 総 会

日 時：2015年8月22日(土)16:00~17:00
 会 場：東北公益文科大学公益研修センター中研修室1
 議 決 項 目：2014年度事業報告、決算報告、監査報告/
 2015年度補正活動計画、予算/2016年度事業計画、予算 ほか

1-2. 理 事 会

第1回 2015年8月21日(金) 於.東北公益文科大学
 総会議案/第11回大会運営準備
 第2回 2016年2月21日(日)

1-3. 理事懇談会

第1回 2015年11月1日(日)昼食時 於.同志社大学
 ※全国社会福祉教育セミナー時

1-4. 会員状況(2015年8月21日時点)

会 員 数 228名
 新入会員 11名(理事会承認…第1回11名)
 退会者数 7名(理事会確認…第1回7名、自動退会0名)

2. 研究関連

2-1. 第11回大会

日 時：2015年8月22日(土)・23日(日)
 会 場：東北公益文科大学公益研修センター
 テーマ：福祉専門職養成教育の充実と新たな課題への取り組み
 内 容：

【学会企画シンポジウムⅠ】

「学生の教育ニーズに対応したソーシャルワーク演習の教材・方法・教授法の総合的検討」

シンポジスト：川島 惠美（関西学院大学）
 片岡 靖子（久留米大学）
 大山 博幸（十文字学園女子大学）
 コーディネーター：保正 友子（立正大学）

【学会企画シンポジウムⅡ】

「実習『前』評価システムの検討と OSCE の試行」

シンポジスト：巻 康弘（北海道医療大学）
 松岡是伸（名寄市立大学）
 嘉村 藍（仙台白百合女子大学）
 コーディネーター：白川 充（仙台白百合女子大学）

2-2. 第6回春季研究集会

日 時：2016年2月21日（日）
 会 場：大妻女子大学(予定)
 テーマ：検討中
 内 容：検討中

2-3. 課題研究 … 詳細は「8. 学会指定研究」ご参照

| No. | テーマ | 研究代表 | 研究期間（予定） | 備考 |
|-----|-----------|-------|-------------|--------------------------|
| 5 | 教育評価 | 宮嶋、杉山 | 2013～2015年度 | 第11回大会で発表予定。 2015年度終了 |
| 6 | ITを活用した教育 | 長崎、川廷 | 2014～2016年度 | 2016年度終了 |

*テーマ1～4は前年度までに終了。

2-4. 特別研究プロジェクト … 詳細は「9」ご参照

3. 学会誌

夏号（第13号） 10月発行予定

査読論文等：査読終了確定分は調査報告1（8/9現在）。査読中2本（1本は13号にはタイミング的に難しい）

特 集：第5回春季研究集会（原稿未納）→第11回大会後に納入予定

冬号（第14号） 2月末～3月前半発行目標

査読論文等：未定。おそらく現在査読中の1本はこの号のタイミングになる。

特 集：第11回学会大会（2015年度）報告

4. ニュースレター

4月 NL第24号発行

巻頭言：杉山克己理事、第5回春季大会報告、会員の声～私の福祉教育～
 学会探訪⑬日本看護学教育学会、理事会報告、お知らせ、編集後記

7月 NL第25号発行

巻頭言：小山隆理事、第11回大会案内、トピックス、会員の声～私の福祉教育～
 学会探訪⑭日本福祉のまちづくり学会、お知らせ、編集後記

5. 渉外関連

- ・前年度引き続き、日本社会福祉系学会連合運営委員として活動した。
- ・社会福祉学系学会会長共同声明「戦後70年目の8月15日によせて」に賛同した。

参考資料 2015年度予算

| | | 2013年度 決算 | 2014年度 (補正) 予算 | 2015年度 予算 | 備考 |
|--------|----------|--------------|-------------------|--------------|--|
| 収 入 | 会費 | 1,602,000 | 1,606,000 | 1,614,000 | 年会費 8,000円×(220人×0.9)= 1,576,000 入会費 3,000円×10人 |
| | 研究集会・参加費 | 38,000 | 50,000 | 50,000 | 参加費 1,000円×50人 |
| | 共催費 | 369,534 | 200,000 | 200,000 | 共催団体は調整中 |

| | | | | | |
|------|---------|-----------|-----------|-----------|---|
| の部 | 雑収入 | 84,710 | 10,000 | 10,000 | 利息等 |
| | 前年度繰越 | 886,132 | 773,524 | 504,524 | |
| | 収入合計 | 2,980,376 | 2,639,524 | 2,378,524 | |
| 支出の部 | 大会助成費 | 400,000 | 310,000 | 300,000 | 第11回大会 |
| | 研究集会 | 386,384 | 250,000 | 250,000 | 第6回春季研究集会 |
| | 学会誌発行費 | 357,085 | 500,000 | 500,000 | 発行予定2回 |
| | 課題研究費 | 133,330 | 160,000 | 160,000 | 1 課題研究 80,000 円 × 2 研究 |
| | 特別研究費 | 152,201 | 80,000 | 0 | |
| | 理事会費 | 373,259 | 250,000 | 200,000 | 対面理事会 2 回(大会・研究集会の開催日の前日)、書面等理事会 |
| | 事務費 | 201,382 | 200,000 | 200,000 | |
| | NL 等発行費 | 165,711 | 180,000 | 180,000 | 「NL 等発行費」は、2013 年度補正予算より創設/NL 発行は年 4 回予定。学会誌、大会・春季集会の案内等の送料・発送作業料を含む。 |
| | HP・PR 費 | 7,080 | 50,000 | 50,000 | |
| | 選挙費 | 0 | 40,000 | 0 | |
| | 渉外費 | 30,420 | 35,000 | 35,000 | |
| | 予備費 | 773,524 | 584,524 | 503,524 | |
| | 支出合計 | 2,980,376 | 2,639,524 | 2,378,524 | |

第4号議案 2016年度 事業計画

1. 理事会・事務局関係

1-1. 総 会

大会開催期間中に実施

1-2. 理 事 会

対面理事会:大会開催期間中に開催

*その他、書面理事会および理事懇談会を適宜おこなう。

1-3. 会員状況

会員数の拡大を目指す

2. 研究関連

2-1. 第12回大会

開催予定日:2016年8月下旬~9月上旬

会 場:関西学院大学(予定)

内 容:検討中

2-2. 第7回春季研究集会

開催予定日:2017年2月

会 場:検討中

内 容:検討中

2-3. 課題研究

| No. | テーマ | 研究代表 | 研究期間(予定) | 備考 |
|-----|-----------|-------|-------------|----|
| 6 | ITを活用した教育 | 長崎、川廷 | 2014~2016年度 | |

*テーマ1~5は前年度までに終了(予定を含む)。

3. 学会誌

<方 針>

年度内2号発行を実現したい。

<課 題>

投稿原稿の少なさ。査読委員の委嘱。

4. ニュースレター

<方 針>

従来どおり発行する。

5 渉外関連

2015年度から引き続き同様に活動する。

第5号議案 2016年度 予算(案)

| | | 2014年度 決算 | 2015年度 予算 | 2016年度 予算案 | |
|----------|--------------|--------------|--------------|---------------|--|
| 収入 の部 | 会費 | 1,428,000 | 1,614,000 | 1,642,800 | 年会費 8,000円×(224人×0.9)= 1,612,800 入会費 3,000円×10人 |
| | 研究集会・参加 費 | 23,000 | 50,000 | 50,000 | 参加費 1,000円×50人 |
| | 共催費 | 209,385 | 200,000 | 200,000 | 共催団体は調整中 |
| | 雑収入 | 77 | 10,000 | 10,000 | 利息等 |
| | 前年度繰越 | 773,524 | 504,524 | 782,095 | |
| | 収入合計 | 2,433,986 | 2,378,524 | 2,684,895 | |
| 支出 の部 | 大会助成費 | 300,432 | 300,000 | 300,000 | 第12回大会 |
| | 研究集会 | 209,385 | 250,000 | 250,000 | 第7回春季研究集会 |
| | 学会誌発行費 | 499,844 | 500,000 | 500,000 | 発行予定2回 |
| | 課題研究費 | 70,288 | 160,000 | 160,000 | 1課題研究 80,000円×2研究 |
| | 特別研究費 | 0 | 0 | 0 | |
| | 理事会費 | 208,530 | 200,000 | 150,000 | 対面理事会2回(大会・研究集会の開 催日の前日)、書面等理事会 |
| | 事務費 | 107,301 | 200,000 | 200,000 | |
| | NL等発行費 | 142,404 | 180,000 | 180,000 | 「NL等発行費」は、2013年度補正予 算より創設/NL発行は年4回予定。 学会誌、大会・春季集会の案内等の 送料・発送作業料を含む。 |
| | HP・PR費 | 23,180 | 50,000 | 50,000 | |
| | 選挙費 | 60,311 | 0 | 0 | |
| | 渉外費 | 30,216 | 35,000 | 35,000 | |
| | 予備費 | 0 | 503,524 | 859,895 | |
| | 次年度繰越 | 782,095 | - | - | |
| 支出合計 | 2,433,986 | 2,378,524 | 2,684,895 | | |

第6号議案 規約・規程の改定について(案)

(全文は同封の学会誌最新号をご覧ください)

日本社会福祉教育学会規約

| 旧 | 新案 |
|---|---|
| 第20条(委員) 理事会は、委員を委嘱し、会務の執行を補助させることができる。 | 第20条(委員会) 本会は、会務の執行に際し理事会が必要と認める委員会を置くことができる。理事会は、各委員会の委員を委嘱し、会務の執行を補助させることができる。 二 委員会が所掌する会務を執行するにあたり必要な規定は別に定める。 |

| | |
|---|---|
| <p>付則</p> <p>1.この規約は、2005年10月31日より施行する。</p> <p>2.第13条の規定にかかわらず、<u>本会設立当初の役員は、設立総会において選出する。</u></p> <p>3.この規約は、2009年11月6日より一部改正施行する。</p> <p>4.この規約は、2010年9月4日に一部改正し、即日施行する。</p> <p>5.この規約は、2011年8月28日に一部改正し、即日施行する。</p> | <p>付則</p> <p>1.この規約は、<u>2005年10月31日より施行する。</u></p> <p>2.第13条の規定にかかわらず、<u>本会設立当初の役員は、設立総会において選出する。</u></p> <p>3.この規約は、2009年11月6日より一部改正施行する。</p> <p>4.この規約は、2010年9月4日に一部改正し、即日施行する。</p> <p>5.この規約は、2011年8月28日に一部改正し、即日施行する。</p> <p>6.この規約は、<u>2015年8月22日に一部改正し、即日施行する。</u></p> |
|---|---|

学会誌編集委員会規程

| 旧 | 新案 |
|--|--|
| <p>1.（設置）日本社会福祉教育学会規約4条2に基づき日本社会福祉教育学会誌編集委員会（以下「委員会」）をおく。</p> | <p>1.（設置）日本社会福祉教育学会規約第<u>20条</u>に基づき日本社会福祉教育学会誌編集委員会（以下「委員会」）をおく。</p> |
| <p>3.（構成）委員会は、委員長、副委員長、各委員、若干名で構成される。</p> <p>2 委員長は理事会において理事の中から選出する。</p> <p>3 副委員長は委員の互選により選任する。</p> <p>4 委員は理事会の議に基づき、会員の中から会長が委嘱する。</p> | <p>3.（構成）委員会は、委員長、副委員長、各委員、若干名で構成される。</p> <p>二 委員長は理事会において理事の中から選出する。</p> <p>三 副委員長は委員の互選により選任する。</p> <p>四 委員は理事会の議に基づき、会員の中から会長が委嘱する。</p> |
| <p>4.（任期）委員長、副委員長、委員の任期は3年とする。</p> <p>2 ただし、再任は妨げない。</p> | <p>4.（任期）委員長、副委員長、委員の任期は3年とする。</p> <p>二 ただし、再任は妨げない。</p> |
| <p>5.（査読委員の委嘱）投稿論文の審査のため、査読委員をおく。</p> <p>2 委員会は査読委員を委嘱し、理事会の議を経て、学会誌に公示する。</p> <p>3 査読委員の任期は3年とする。</p> <p>4 前項の査読委員のほか、会長は編集委員会の推薦に基づき、特定の論文を審査するため臨時委員を委嘱することができる。</p> <p>5 査読委員は、編集委員会の依頼により、投稿論文を審査し、その結果を委員会に報告する。</p> <p>6 編集委員会は、査読委員の審査報告に基づいて、投稿論文の採否、修正指示等の措置を決定する。</p> | <p>5.（査読委員の委嘱）投稿<u>原稿</u>の審査のため、査読委員をおく。</p> <p>二 委員会は査読委員を委嘱し、理事会の議を経て、学会誌に公示する。</p> <p>三 査読委員の任期は3年とする。</p> <p>四 前項の査読委員のほか、会長は編集委員会の推薦に基づき、特定の<u>原稿</u>を審査するため臨時委員を委嘱することができる。</p> <p>五 査読委員は、編集委員会の依頼により、投稿<u>原稿</u>を審査し、その結果を委員会に報告する。</p> <p>六 編集委員会は、査読委員の審査報告に基づいて、投稿<u>原稿</u>の採否、修正指示等の措置を決定する。</p> |
| <p><新設></p> | <p>7.（規程の変更）本規程は、理事会の決議によって変更することができる。</p> |
| <p>付則</p> <p>1. この規程は、2006年11月3日より施行する。</p> | <p>付則</p> <p>1. この規程は、2006年11月3日より施行する。</p> |

2. この規定は、2015年8月22日に一部改正し、即日施行する。

学会誌編集規程

| 旧 | 新案 |
|---|---|
| 1. (名称) 本誌は、日本社会福祉教育学会の学会誌『日本社会福祉教育学会誌』(Japanese Journal of Social Welfare Education) と称する。 | 1. (名称) 本誌は、日本社会福祉教育学会の学会誌『日本社会福祉教育学会誌』(Japanese Journal of Social Welfare Education) と称する。 |
| 2. (目的) 本誌は、社会福祉教育発展のために原則として本会会員の社会福祉教育研究の発表にあてる。 | 2. (目的) 本誌は、社会福祉教育発展のために原則として本会会員の社会福祉教育研究の発表にあてる。 |
| 3. (資格) 本誌に投稿を希望する者は、共同研究者も含めて、当該年度の会費を納入していなければならない。 | 3. (資格) 本誌に投稿を希望する者は、共同研究者も含めて、当該年度の会費を納入していなければならない。 |
| 6. (編集) 本誌の編集は、日本社会福祉教育学会規約4条2に基づき学会誌編集委員会(以下「委員会」)が行う。 | 6. (編集) 本誌の編集は、日本社会福祉教育学会規約第20条に基づき学会誌編集委員会(以下「委員会」)が行う。 |
| 7. (委員会の役割) 原稿の掲載は、委員会の決定による。 | 7. (委員会の役割) 原稿の掲載は、委員会の決定による。 |
| 8. (執筆要領) 原稿は、所定の執筆要領にしたがう。 | 8. (執筆要領) 原稿は、所定の執筆要領にしたがう。 |
| 9. (著作権) 本誌に掲載された著作物の著作権は日本社会福祉教育学会に帰属する。ただし、著者自身が使用する場合は、この限りではない。 | 9. (著作権) 本誌に掲載された著作物の著作権は日本社会福祉教育学会に帰属する。ただし、著者自身が使用する場合は、この限りではない。 |
| 10. (事務局) 編集事務局は、日本社会福祉教育学会事務局に置く。 | 10. (事務局) 編集事務局は、日本社会福祉教育学会事務局に置く。 |
| <新設> | 11. (規程の変更) この規程は、理事会の決議によって変更することができる。 |
| 付則 1. この規程は、2006年11月3日より施行する。 2. この規程の改定は、2014年4月1日より施行する。 | 付則 1. この規程は、2006年11月3日より施行する。 2. この規程の改定は、2014年4月1日より施行する。 3. この規程の改定は、2015年8月22日より施行する。 |

学会誌『日本社会福祉教育学会誌』執筆要領

| 旧 | 新案 |
|--|--|
| 2. 投稿する原稿の執筆にあたって (1)~(4)は変更なしの為、略。 (5)を新設 | (5) 原稿作成の際には、原稿種別ごとに以下の諸点に留意すること。 【研究論文】研究に新しい知見や理解が論理的に示されているもの。 【研究ノート】研究論文としては未整理であるが、研究として意義のあるもの。 【実践報告・資料解題・調査報告】調査・実践・資料研究などで得られたもので、情報提供という観点から公表することに意義が |

| | |
|--|---|
| | あるもの。 |
| (5)表紙の2ページ目(2枚目)には、和文抄録(400字以内)とキーワード(5語以内)を記載する。 | (6)表紙の2ページ目(2枚目)には、和文抄録(400字以内)とキーワード(5語以内)を記載する。 |
| (6)表紙の3ページ目(3枚目)には、英文抄録(200語以内)と英文キーワード(5語以内)を記載する。 | (7)表紙の3ページ目(3枚目)には、英文抄録(200語以内)と英文キーワード(5語以内)を記載する。 |
| 3. 文章の形式は、口語体、常用漢字を用いた新かなづかいを原則とする。注や文献引用の記述形式は、「日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』執筆要領〔引用法〕」に準拠するものとする。ただし、日本語部分の句読点については「、」および「。」を用いることとする。また日本語以外に関しては、それぞれの言語における標準的なルール等に準拠するものとする。 | 3. 文章の形式は、口語体、常用漢字を用いた新かなづかいを原則とする。注や文献引用の記述形式は、「日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』執筆要領〔引用法〕」に準拠するものとする。 ただし、日本語部分の <u>読点</u> については「、」もしくは「,」とし、 <u>句点</u> については「。」を用いることとする。また日本語以外に関しては、それぞれの言語における標準的なルール等に準拠するものとする。 |
| 5. 投稿論文の査読は、著者名等を匿名にて行っているため、文献等の表記の際には、本人の著であっても「筆者」「拙著」等とせず、筆者名による表記とする。また、査読に対する回答の必要がある場合は編集委員会あてにこれを行う。 | 5. 投稿原稿の査読は、著者名等を匿名にて行っているため、文献等の表記の際には、本人の著であっても「筆者」「拙著」等とせず、筆者名による表記とする。また、査読に対する回答の必要がある場合は編集委員会あてにこれを行う。 |
| 6. 査読による修正の要請については、論文の修正箇所を明示し、対応の概要について編集委員会あてに回答すること。 | 6. 査読による修正の要請については、 <u>原稿</u> の修正箇所を明示し、対応の概要について編集委員会あてに回答すること。 |
| <新設> | 7. この要領は、理事会の決議によって変更することができる。 |
| 付則 | 付則 |
| 1. この改定は、2014年4月1日より施行する。 | 1. この改定は、2014年4月1日より施行する。 2. この改定は、2015年8月22日より施行する。 |

7. 学会指定研究

4. 「歴史研究」

研究代表：川上富雄、志水幸、横山豊治

| | 事業報告／事業計画(案) |
|----------------|-------------------------|
| 2014年度 事業報告 | これまでの研究成果に関する論文の準備中である。 |

5. 「教育評価研究」

研究代表：宮嶋淳、杉山克己

| | 事業報告／事業計画(案) |
|-------------------------|---|
| 2014年度 事業報告 | ① 当該研究の事業計画に基づき、会員に対しての教育評価に関するアンケートを実施した。 ② 日本社会福祉士養成校協会加盟校が公開している「3つのポリシー」を分析し、社会福祉学・ソーシャルワーク教育の評価の射程を探索した。 ③ 日本高等教育開発協会 (Japan Association for Educational Development in Higher Education = JAED) のグループサイト「ルーブリックバンク」に、開発した児童福祉ルーブリックを登録・公開した。 ④ NL23号(2014年11月発行)に「2014年度高等教育開発フォーラム」への参加報告を掲載した。(報告者=平澤一郎会員) ⑤ 本会研究誌 No.12 に調査報告「ニュージーランドにおけるソーシャルワーカーの『品質保証制度』に関する調査報告」(執筆者=宮嶋淳会員)を掲載した。 |
| 2015年度 補正事業計画 (案) | ① 前年度の分担研究の成果をもちより、学術的ミーティングを行う。 ② ①の議論を踏まえて、当該年度の研究方針・計画・進捗管理を構築する。 ③ 当該年度の分担研究の成果をもちより、次年度の研究目標を明確化する。 |
| 2016年度 事業計画(案) | 指定研究のタスクゴール年度として、何らかの成果を公表する。 |

6. 「IT を活用した教育」

研究代表：川廷宗之、長崎和則

| | 事業報告／事業計画(案) |
|--------------------------|--|
| 2014 年度 事業報告 | 2014 年度は、担当者の都合により着手には至らなかった。しかし、研究内容は今後の福祉教育の重大な影響を与える可能性を含むテーマを扱っているので、研究機関の1年間の繰り下げをお願いしたいと考えている。 |
| 2015 年度 補正事業計画 (案) | <p>○現在までのC A I や I T 活用の学習に関する研究に関しての先行研究に関しての点検を行う。(点検としては、「高等教育における」と「福祉に関する教育」の二つの焦点で研究調査を行う。)</p> <p>○今後の研究課題を整理する。</p> <p>a. C A I における「復習学習」支援から「予習学習」への転換について(反転授業を視野に入れて)</p> <p>b. 放送 (W e b 授業を含む) 活用の学習支援の状況やその効果について</p> <p>c. I T 機器を活用した授業開発にかんして、教育実践への組み込み状況等を調べると共に、効果的な活用方法の研究を計画する</p> <p>d. ロボットなどを活用した体験学習について (会話ロボットや介護ロボットを含む)</p> <p>e. SNS を活用した授業</p> <p>f. その他</p> <p>○研究チームを編成する。</p> |
| 2016 年度 事業計画(案) | <p>○上記 a~e の研究課題について、それぞれ</p> <p>①現実の授業への影響</p> <p>②現実の a~e の実践に関する改善すべき課題</p> <p>③実際の授業への効果的に活用方法 に関し研究を進める。</p> <p>【2017 年度事業計画 (案)】</p> <p>○研究成果を公開する</p> <p>①a~e に関する研究成果を公開する。</p> <p>②本学会 H P 内に、I T を活用した教材提供ページを創り、会員の教育活動への支援を行う。</p> <p>③福祉を学ぶ学生向けの福祉教材に関するページを創って公開していく。</p> <p>④研究としては一度取りまとめ終結する。資料提供システムとの継続方法など、今後の課題を整理する。</p> |

8. 特別研究プロジェクト

研究代表：川廷宗之

| | 事業報告／事業計画(案) |
|-----------------|---|
| 2014 年度 事業報告 | <p>①目標・・昨年度の大会における科目ごとの研究グループでのとりまとめの整合性を図り一つのまとまった資料としてまとめる。</p> <p>②課題・・参加する会員を増やし、本学会の総意とする働き掛けが必要である。また、科目ごとの検討となっているため、カテゴリー単位や基本方針などに関しても検討が必要である。</p> <p>③社会福祉士養成教育に関する教育課程以外にも、コア・カリキュラムなどいくつかの福祉教育の教育課程が提案されている。これらの学習課題に関しても目配りが必要である。</p> <p>④実績・・2013 年度の大会における成果のとりまとめと、それを踏まえて 2014 年度大会で協議が行われた。残念ながら、ルーブリックと言う方法でのカリキュラム内容を全部まとめる所までは進まなかった。また、カリキュラムに関する会員の意見聴取を行った。</p> |

7. お知らせ

1) 第6回春季研究集会の開催(ご案内)

2016年2月21日(日)10:30~16:00に、大妻女子大学千代田キャンパスにて第6回春季研究集会「多様化する社会福祉教育の今後の方向性を探る」を開催することとなりました。申込は1月より学会ホームページ上からしていただけるよう準備中です。お誘い合わせの上、ぜひご参集くださいますようお願いいたします。詳細につきましては、チラシを同封しておりますのでご覧ください。

2) 会費納入(お願い)

2015年度の年会費につきましてまだ納入されていない方は、お納めくださいますようお願いいたします。学会活動は皆様からの年会費によって支えられております。どうぞよろしく願い申し上げます。なお、口座は次のとおりとなっております。

■郵便振替口座 口座番号：00800-8-149492

名義：日本社会福祉教育学会

■ゆうちょ銀行 店名：089 (読み ゼロハチキュウ)

口座番号：当座0149492

名義：日本社会福祉教育学会

編集後記

新年が明けると、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の国家試験が実施されます。試験の可否そのものと共に、試験合格者が、どのような福祉専門職として勤務しているのか、彼らの“その後“が気にかかります。

2000年の社会福祉基礎構造改革から15年に当たる今年、子ども・子育て支援制度がスタートし、「生活困窮者自立支援法」「改正介護保険法」が施行されました。マイナンバーの通知も始まり、消費税の議論も大詰めを迎えています。新たな制度が動き始めれば、新たな生活課題が噴出することが予想されます。

そして各市町村では、「地域包括ケア」への取り組みが本格化しています。人々を支援する仕組み作りでは、人とシステムを支える人材が重要なポイントとなります。子どもや障がい者、生活困窮者、外国人等、多様な人々が直面する多様な課題に対応するためには、幅広い知識をもった多くの専門職が連携し、時には新たな仕組みを創設することが必要です。“実践力“というキーワードは、何度も繰り返されながら、では、実践力をもった福祉専門職を養成・排出するためには、どのような工夫が必要なのか、教育現場も実践現場も模索を続けていることは、第11回大会報告からも伺えます。

実践が新たな実践へとつながり、新たな福祉を創るために、この学会の存在意義は大きいと再認識しました。

(編集委員 竹中麻由美)